

保育士（会計年度任用職員）募集要項

三田市は、保育士（会計年度任用職員）を次のとおり募集します。

募集人員	3名程度
業務内容	延長保育（朝・夕方）の保育士
応募資格	保育士資格又は幼稚園教諭免許を有する人 ※ 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・三田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務場所	〒669-1531 三田市天神 2-3-3 三田市立三田保育所
勤務日数 勤務時間	① または②の区分で募集します。 ①8:00～18:00の間の3時間 月～金曜 ②8:00～18:00の間の3時間 月～金曜、15:00～18:00 土曜日（月1、2回）のうち週5日勤務 ※平日の時間帯は要相談 ※兼業は可能ですが事前に手続きが必要です。
報酬等	日額 4,330円～（例規の改正等により変更の可能性あり） * 期末・勤勉手当なし、通勤手当別途規定支給
社会保険	加入対象外
任用期間	採用日から令和9年3月31日まで ※勤務成績等により再任の可能性あり ※採用後1月間は条件付採用 ※65歳を超えての再任はありません
応募書類	・エントリーシート（市窓口で配布または市ホームページからダウンロード【ホーム⇒市政情報⇒人事・採用・職員⇒採用情報⇒三田保育所保育士（会計年度任用職員募集）】したエントリーシートに写真を貼付してください。） ・保育士資格の写し又は幼稚園教諭免許の写し
応募方法	上記応募書類を保育振興課まで持参または郵送してください。 * エントリーシートの右上の受験職種欄に「保育士（延長保育①）」又は「保育士（延長保育②）」と明記 * 応募書類は返却しません。 * 持参の場合、受付時間は9時から16時30分です。
選考方法	面接
選考日	選考日等は、応募者に連絡します。
身分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
応募先・ 問い合わせ先	三田市こども未来部 保育振興課（本庁舎2階） 〒669-1595 三田市三輪 2-1-1 TEL 079-559-5073 FAX 079-563-3611 E-mail hoikushinko@city.sanda.lg.jp